

ロボット介護機器開発支援

経済産業省・厚生労働省は、平成24年11月22日に、「ロボット技術の介護利用における重点分野」を公表しました。

経済産業省は、平成25年度から開始する「ロボット介護機器開発・導入促進事業」において、この重点分野での開発を補助し、3年後の製品化を目指します。

経済産業省 ロボット産業政策

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/robot/index.html

ロボット技術の介護利用における重点分野の公表

<http://www.meti.go.jp/press/2012/11/20121122005/20121122005.html>

ロボット介護機器開発パートナーシップ参加者募集

<http://www.meti.go.jp/press/2012/11/20121126004/20121126004.html>

参加企業を随時募集中

パートナーシップ参加申請先・問い合わせ先

(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構

技術開発推進部 真野・加賀谷

E-mail: ml-kaigo_robot@nedo.go.jp

ロボット介護機器開発・導入促進事業 平成25年度政府予算案 23.9億円（新規）

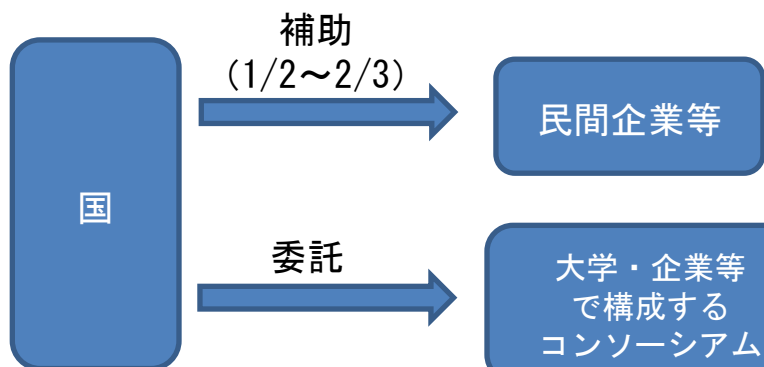
製造産業局 産業機械課
03-3501-1691

事業の内容

事業の概要・目的

- 高齢者の自立支援、介護実施者の負担軽減に資するロボット介護機器の開発・導入を促進します。
- 介護現場等のニーズを踏まえてロボット技術の利用が有望な分野を重点分野として特定し、その重点分野のロボット介護機器を開発する企業等に対し補助を行うとともに、実用化に必要な実証環境の整備等を行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

I. 重点分野のロボット介護機器を企業・大学等が開発

ロボット技術の介護利用における重点分野
(平成24年11月22日 経産省・厚労省公表)

移乗介助



移乗介助



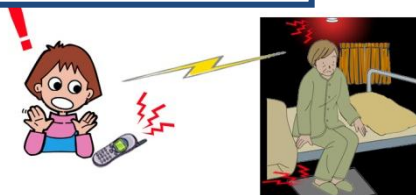
移動支援



排泄支援



認知症の方の見守り



II. 実用化のための実証環境整備

- 実証に必要な機能の評価手法、リスクアセスメント、安全性の確保、倫理審査といった「実証プロトコル」を確立する。
- その他、モジュール化や標準化等の検討を行う。

(1) 移乗介助

ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器

- 装着する。
- 介助者が用いることで、腰への負担を減らす。
- 着脱が容易又は長時間着用継続可能しても業務に支障がない。
- 居室だけでなく、トイレ、風呂等あらゆる移乗が生じる場面で使用可能。



(1) 移乗介助

ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行う非装着型の機器

- 介助者が用いる。
- 既存の移乗用リフトとは異なる、抱え上げによる新しい移乗方法。



(2) 移動支援

高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器

- 自らの足での歩行することを支援する。
- 機器に荷物を載せ、運搬できる。
- 機器は、荷物の運搬をアシストする。



(3) 排泄支援

排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置の調整可能なトイレ

- 自力で排泄ができる方が用いる。
- 居室や寝室など、トイレ以外でも置ける。
- 排泄物の臭いが漏れないような処理ができる。
- 排泄物の処分が簡易。
- 機器の位置を、部屋の中で任意に変えられる。



(4) 認知症の方の見守り

介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム

- 主に介護施設での使用を想定する。
- プラットフォームとして提供可能。
- 誤報を防ぐ工夫がされている。

